

別紙 利根町地域公共交通計画策定業務委託 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	評価点	1次審査	2次審査
1 計画策定の考え方	・業務の目的・内容を理解し、本町の地域公共交通の課題を踏まえた提案となっているか。	10	○	
2 町民アンケート調査の実施	・アンケート調査について、日常生活における移動手段や移動ニーズなど調査して、問題点や課題等を把握する確かな手法となっているか。また、分析方法は妥当か。	5		○
3 地区懇談会の運営支援	・地区懇談会の実施にあたっての企画・設計の提案は妥当か。	5		○
4 公共交通利用者に対するアンケート調査	・公共交通利用者に対するアンケート調査の実施にあたっての企画・設計の提案は妥当か。	5		○
5 公共交通事業者へのヒアリング調査	・町内の公共交通事業者の実状や今後の公共交通の維持等に対する意向など把握するにあたっての企画・立案の提案は妥当か。	5		○
6 地域公共交通計画策定に関する提案	・新たな公共交通体系の提案を含めた具体的政策の実現に向けた施策・事業・実施主体・資金確保等の提案が期待できるか。	10		○
	・具体的政策の実現に向けた施策・事業に対して、実施主体・運営コスト・資金確保等の提案が期待できるか。	10		○
	・数値目標の設定、推進体制、評価の方法及び実施時期などの提案が期待できるか。	10		○
	・仕様書に示された事項以外に、本町にとって有益な独自提案が示されている内容は妥当か。	5		○
7 住民説明会の運営支援	・住民説明会の実施にあたっての運営支援方法は妥当か。	5		○
8 業務遂行スケジュール	・策定業務全体のスケジュールが現実的で効率的なスケジュールとなっているか。	5	○	
9 各種会議等の運営支援	・各種会議等における運営支援の考え方や支援内容が妥当か。	5		○
10 プレゼンテーション	・説明に説得力があり、意欲が感じられ、担当者の適応性があるか。	5		○
11 類似業務の実績	・他の自治体における類似業務の策定支援業務の実績を有しているか。	5	○	
12 計画策定に係る業務支援体制	・円滑かつ確実に業務遂行するための、適切な人員配置及び役割分担であるか。 ・業務遂行に必要な実績がある技術者が本業務に適正に従事することができるか。	5	○	
13 見積金額	・最低見積金額/見積金額×5 ※見積金額は、2年間の合計額（税込）で計算し、小数点以下四捨五入 ※最低見積金額は、各企画提案者のうち、最も低い見積金額	5		○
合 計		100	25	75

※点数の基準（審査項目13を除く。）

評価点 10点の場合

10：特に優れている。 8：優れている。 6：普通。 4：やや劣る。 2：劣る。

評価点 5点の場合

5：特に優れている。 4：優れている。 3：普通。 2：やや劣る。 1：劣る。